

【申請書類の記載について】

1. リウマチ専門研修計画申請書

- 認定教育施設が準認定教育施設・教育施設外研修施設に関する書類を取りまとめ、代表してご提出ください。
- 新しい専門医制度が開始される平成 31 年度から 5 年間を移行期間として、暫定リウマチ指導医を認定します。暫定リウマチ指導医は、各リウマチ専門研修施設の研修計画においてリウマチ専門研修責任者が必要性を判断し、日本リウマチ学会に申請することができます（計画申請書の暫定リウマチ指導医欄に記載してください）。

暫定リウマチ指導医はリウマチ専門研修責任者になることはできません。

暫定リウマチ指導医の要件は下記のとおりです。

- ① リウマチ専門医を取得し、一回以上更新していること。
 - ② リウマチ専門医として十分な診療経験を有すること。
 - ③ 患者教育に対して十分な実績があること。
 - ④ リウマチ専攻医に対する指導実績があること。
- 準認定教育施設、教育施設外研修施設がない場合は未記入のままご提出ください。

2. リウマチ専門研修計画

- 「全研修計画」「全カリキュラム共通」以外の項目を入力してください。
- 表紙のヘッダ部分も変更して入力してください。
- 表紙に作成日を記入してください。

3. リウマチ専門研修指導医マニュアル

- 施設名を適宜入力してください。
- 表紙のヘッダ部分も変更して入力してください。
- 表紙に作成日を記入してください。

4. リウマチ専攻医研修マニュアル

- 施設名と内容を適宜入力ください。
- 6) 本整備基準とカリキュラムに示す疾患群のうち主要な疾患の年間診療件数の外来患者実数、入院患者数は延べ数ではなく実患者数（2017 年 4 月～2018 年 3 月の診療実績）を記入してください。
- 表紙に作成日を記入してください。